

お知らせ

商工中金の転換に係る説明会の開催について

本会では、商工中金が今年10月1日に株式会社に移換されるに当たり、中小企業組合及びその構成員をはじめとした中小企業の皆様を対象に、商工中金の株式会社化の詳細についての説明会を開催します。

説明会後、個別相談コーナーも開設しますので、是非ご参加下さいませようご案内申し上げます。

・開催日 2月19日(火)

・日程

①受付 午後1時～

②説明会 1時30分～3時

③個別相談 3時～4時

・場所 ポートプラザちば

2階ロイヤルII

・参加費 無料

・定員 150名

*定員になり次第締め切らせていただきます。

*定員に達するなど説明会に参加できない場合は、個別相談コーナーのみの参加も可能ですので、開設時間内にお越し下さい。

*問合せは、本会指導相談室まで

Tel 043・242・3277

建築関連中小企業に対する金融上の支援について

建築確認、建築着工の減少等による影響を受ける建築関連の中小企業者の方に対する金融上の支援については、①セーフティネット貸付制度と②セーフティネット保証制度が措置されています。

①セーフティネット貸付制度は、政府系中小企業金融機関による運転資金の融資制度です。

・建築確認、建築着工の減少等による影響を受ける幅広い業種が対象です。

・一般貸付及び普通貸付と比べ、融資限度額や元金返済据置期間に優遇措置があります。

・担保条件の特例制度が利用可能です。

②セーフティネット保証制度は、各都道府県等の信用保証協会が債務保証を行うことにより、民間金融機関から融資を受けやすくする制度です。

・一般保証と比べ、保証限度額が別枠になるとともに、割安な保証料での保証が可能です。

・指定業種に属し、最近3ヵ月間の売上高等が前年同月比マイナ

ス5%以上の事業者が対象となり、対象事業者は指定期間内に市町村長に申請を行い、認定を受ける必要があります。

問合せ先

・セーフティネット貸付制度について

中小企業金融公庫

東京相談センター

Tel 03・3270・1260

国民生活金融公庫

東京相談センター

Tel 03・3270・4649

商工組合中央金庫

お客様サービスセンター

Tel 03・3246・9366

・セーフティネット保証制度について

(社)全国信用保証協会連合会

Tel 03・3271・7201

休眠組合の解散整理

組合は正当な理由がないのに成立の日から一年以上事業を開始しないとき、或いは一年以上事業を停止している場合、行政庁は業務改善命令を経ないで、直ちに解散命令を出せることになっております。この具体的判断は一般に「三期連続して決算関係書類の提出が

ない」場合にその手続きに入ります。今年は3年に一度の休眠組合整理の年なので決算関係書類は必ず所管行政庁に提出して下さい。

労働者、事業主のみなさんへ

職場のトラブル、解決へのお手伝い

●解雇や配置転換、賃下げ、セクハラやいじめなど、労使間のトラブルで悩んでいませんか?お気軽にご相談下さい。

★総合労働相談コーナー(いずれも祝日を除く月～金9時から17時)

・千葉労働局相談コーナー

Tel 043・221・2303

・フリーダイヤル

0120・250・650

平成20年度均等・両立推進企業表彰について

厚生労働省では、「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組」(ポジティブ・アクション)及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範となる取組を推進している企業を表彰しています。平成20年度の各賞候補を公募しますので、ぜひ応募下さい。応募期間は

平成20年1月1日～3月31日です。

・均等推進企業部門

・ファミリー・フレンドリー企業部門

厚生労働大臣最優良賞

問合せ先・応募先

千葉労働局雇用均等室

担当 石山、土谷

〒260・8612

千葉市中央区中央4-11-1

千葉第二地方合同庁舎

Tel 043・221・2307

LLPの設立相談受け付けてます

中央会では、事業協同組合、企業組合等の組合に加え、有限責任事業組合(LLP)の設立相談も受け付けております。連携組織の一つとして組合組織かLLP組織かを選択する際にお迷いの際はどうぞご相談下さい。

*問合せは、本会指導相談室まで

Tel 043・242・3277

訂正

先月号10ページ「謹賀新年」の記載内容(千葉県醤油工業協代表理事)に一部誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

(正) 太田昭吉

(誤) 大田昭吉